

広報

砂川市

令和3年

8/1

No.2212



まちの安全は俺たちに任せる！ (砂川消防署による模擬火災訓練)

市独自
対策

支援給付を実施します！

商工振興係 TEL 74-8382

市では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている市内中小企業者の方の経営安定化を図るため、市独自対策として次の支援給付を実施します。

「Ⅰ 中小企業特別支援給付金」は全業種対象のため、申請書を郵送していません。
申請書は市ホームページでダウンロードするか、商工振興係へお問い合わせください。
業種限定の「Ⅱ 経営持続化給付金事業」対象事業者の方には申請書をすでに郵送済みです。

Ⅰ 中小企業特別支援給付金事業

緊急事態宣言に伴う外出や往來の自粛などにより影響を受けた事業者および市内の時短営業要請対象の飲食店などと直接的・継続的な取引があり影響を受けた中小企業者が継続的に事業を営むことができるよう支援するための給付金です。

●対象業種 全業種

※時短営業の要請を受け、道による緊急事態措置協力支援金の支給対象となった事業者を除く。

●主な要件

- ①令和3年5月、6月の売上高のいずれかが前年同月または前々年同月に比べ20%以上50%未満減少している中小企業者（50%以上減少している事業者は国の月次支援金の対象となります。）
- ②市内の時短営業対象の飲食店などと継続的な取引がある中小企業者のうち、令和3年5月、6月の売上高のいずれかが前年同月または前々年同月に比べ20%以上減少している中小企業者

☆令和2年7月～同3年4月の間に開業した事業者の特例

- ・開業した年を基準年とし、令和3年5月、6月の売上高のいずれかが、基準年の月平均の売上高と比較して減少率が20%以上である事業者

●給付額 ①5万円 ②5万円 ※①②併給可

●申請 11月30日(火)までに商工振興係へ



申請書ダウンロード
(市ホームページ)

★事業収入額への影響を「30%以上」から「10%以上」に要件を緩和し対象を拡充しました★

Ⅱ 経営持続化給付金事業（拡充）

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が一定程度減少している中小企業者の事業活動を維持または継続できるよう支援するための給付金です。要件緩和により対象を拡充しました。

●対象業種

食料品製造業、印刷業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、貸衣しょう業、写真業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、葬儀業、娯楽業

●主な要件

令和2年分確定申告書に記載された事業収入額が令和元年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて10%以上減少している中小企業者

☆令和2年2月以降に開業した事業者の特例

- ・令和2年中で最も高い事業収入月額に営業月数を乗じて得た額が令和2年分確定申告書に記載された事業収入額と比べて10%以上減少している中小企業者

☆平成31年2月以降に開業した事業者の特例

- ・令和元年の平均事業収入額を12倍した額と令和2年分確定申告書に記載された事業収入額を比べて10%以上減少している中小企業者

☆事業年度が1月～12月の期間となっていない法人の特例

- ・令和元年および同2年のそれぞれ1月～12月の事業収入額を比べて10%以上減少している中小企業者

※事業収入額には国・道・市からの各種給付金を含めます。

●給付額 < 10%以上30%未満 > 20万円、< 30%以上50%未満 > 40万円、 < 50%以上 > 60万円

●申請 11月30日(火)までに商工振興係へ



作品募集 第57回 砂川を紹介する写真

#すながわ探検

- ▶ 募集期間 令和3年8月1日(日)～10月31日(日)必着
- ▶ テーマ すながわ探検
- ▶ 応募資格 特になし。市内・市外居住を問わず広く募集（未成年の方は保護者の同意が必要）
- ▶ 部門 カメラ部門、スマホ・インスタ部門【※1】



(1人3点まで)

- ◆ 作品規格 四つ切り、ワイド四つ切り、A4のいずれかでプリントアウトした写真（提出された作品は返却しません。）
- ◆ 応募方法 作品名・住所・氏名・年齢・電話番号・撮影場所を記載した紙（様式自由）を写真の裏面に添付し、市役所広報広聴係へ持ち込みまたは郵送にて提出
プリントアウトした写真と併せてデータ提出も必須【※2】
- ◆ 応募先 〒073-0195
砂川市西7条北2丁目1番1号 砂川市役所 広報広聴係



(1人5点まで)

- ◆ 作品規格 JPEG形式の画像データ（メールで応募の場合は8MB以内）
- ◆ 応募方法
 - ・ インスタグラム：「sunagawa_photo」をフォローし、ハッシュタグ「#すながわ探検」を付けたうえで、作品名とともに写真を投稿。また、ダイレクトメッセージにて住所・氏名・年齢・撮影場所を上記アカウントへ送信【※3】
 - ・ Eメール：作品名・住所・氏名・年齢・撮影場所を本文に記載し、下記のメールアドレスへ送信
<メール> kohokr@city.sunagawa.lg.jp

- ▶ 応募規定 令和2年11月1日～同3年10月31日に市内で撮影した未発表のもの
- ▶ 賞 最優秀賞（カメラ部門：記念品1万円程度 スマホ・インスタ部門：記念品5千円程度）、優秀賞、入選および協賛各社からの賞あり【※4】
- ▶ その他 詳しい応募方法や注意事項など詳細については、市ホームページをご確認ください。
また、市ホームページおよび公式Instagramにて昨年度の入賞作品を見ることができます。



市ホームページ 公式Instagram

- 【※1】 両部門への応募が可能です。重複した作品の提出は認めません。
- 【※2】 データ提出はJPEG形式の画像データをメールで送信するか、CD、USB、SDカードなどの記録媒体に記録し、持ち込みまたは郵送にて提出してください。提出後、記録媒体の返却を希望する場合は対応しますのでその旨をお伝えください。
- 【※3】 非公開アカウントからの応募や「#すながわ探検」が付いていない投稿は無効になります。
- 【※4】 入賞・協賛各社賞の選出については一人1作品までとします。

閩 広報広聴係 TEL 74-8763





空き家・空き地の紹介と募集をしています

砂川市住み替え支援協議会（以下協議会）では、空き家・空き地の物件紹介や募集を行っています。詳細は協議会事務局（住生活支援係 21 番窓口）にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

※ホームページに掲載している物件情報については紹介を目的としており、^{あっせん}斡旋や仲介などは行っていません。賃貸や売買に関する交渉、契約については利用者間の責任において行ってください。また、これらに関するトラブルについては、市では責任を負いかねますのでご注意ください。

住宅（自宅）を登録して成約した方

- ▶登録物件促進補助金 ※空き地は対象外です。
自らが居住していた住宅を協議会が行っている空き家情報の登録物件としてホームページなどで公開し、その後、売買または賃貸が成約した所有者（相続人を含む）に補助
☆売買の成立：10万円 ☆賃貸の成立：5万円

砂川市 空き家 空き地 🔍 検索



空き家・空き地情報
(市ホームページ)

しましゅう！

●詳しい条件などはお問い合わせください●

住宅の新築・中古住宅を購入する方 ※下記補助金は加算して支給されます。

- ▶まちなか住まいる補助金 ※区域、市内・外企業、建築年によって補助率・上限額が変わります。
☆新築住宅：最高 120 万円補助 ☆中古住宅：最高 70 万円補助
- ▶子育て支援補助金 ☆子ども 1 人につき：10 万円補助
☆子どものいない 40 歳以下の夫婦世帯：10 万円補助
- ▶移住促進補助金 ☆市外から市内への移住：20 万円補助
- ▶同居近居促進補助金 ☆親と同居：30 万円（新築）、20 万円（中古）補助
☆親と近居（同一の小中学校区もしくは市内で直線 2km 以内）：10 万円（新築）、5 万円（中古）補助
- ▶医療・介護従事者移住定住促進補助金 ☆市内の医療・介護施設などに 1 年以上勤務する医療・介護従事者の方：10 万円補助

要事前申請 住宅を解体する方

- ▶老朽住宅除却費補助金
自らが居住していた住宅の所有者（相続人を含む）で、車庫・物置・塀などの付属物の解体および家財の処分費を含む 50 万円以上の解体工事を行う方に補助（賃貸住宅や法人所有の住宅、店舗などは対象外）
※自らが居住していた住宅を賃貸（貸家）していた住宅の補助率および上限額は右記表の 1/2 です。

建築年代	構造	地元企業を利用		市外企業を利用	
		補助率	上限額	補助率	上限額
昭和 39 年以前に完成されたもの	木造	50%	40 万円	25%	20 万円
	非木造		50 万円		25 万円
昭和 49 年以前に完成されたもの	木造	40%	40 万円	20%	20 万円
	非木造		60 万円		30 万円
昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認	木造	30%	40 万円	15%	20 万円
	非木造		60 万円		30 万円
昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築確認	木造	20%	30 万円	10%	15 万円
	非木造		40 万円		20 万円

空き家の適正な管理をしていますか？

適正な管理がされていない空き家など（その敷地を含む）は、屋根や外壁などの老朽化によって建材が落下・倒壊・飛散するといった事故を招きます。また、施錠が不完全な場合には不法侵入・不法投棄・放火のおそれがあるなど、近隣に多大な迷惑をかける場合があります。所有する空き家などが原因で近隣住民や通行人にけがをさせた場合は、管理責任を問われるばかりか、法的な手続きにより損害賠償を請求される可能性もありますので適正な管理が必要です。

- 定期的に除草や樹木の^{せんてい}剪定を行ってください。
 - ❖夏は雑草や樹木の枝が急激に生長し、害虫の発生につながります。
 - ❖秋には枯れた雑草や樹木の枝が火災の原因になります。
- 建築物の破損箇所の修理をしてください。
 - ❖屋根や軒裏、外壁などの破損箇所の建材は強風で飛散することがあります。
 - ❖窓ガラスやドアの破損・未施錠は不審者が侵入する原因になります。



住まいの補助金制度を利用

要事前申請

自宅に太陽光発電システムを設置する方

▶住宅用太陽光発電システム導入費補助金

自らが居住する（予定含む）住宅または同一敷地内に未使用の JIS 規格または JET 認証を取得している（太陽電池モジュールおよび蓄電池を含む）太陽光発電システムを設置する方に補助

☆地元企業を利用：20%（上限額 50 万円） ☆市外企業を利用：10%（上限額 25 万円）

要事前申請

住宅の改修・リフォームをする方

▶高齢者等安心住まい（住宅改修）補助金

介護認定を受けていない 65 歳以上（同居人を含む）で、手すりの取り付け、段差の解消、バリアフリーユニットバスの導入など、3 万円以上の改修工事を行う方に補助

☆地元企業を利用：4/5（上限額 22 万円） ☆市外企業を利用：2/3（上限額 18 万円）

▶永く住まい（住宅改修）補助金

※一般リフォーム工事

自らが居住する住宅の 50 万円以上の間取り変更、増築、外壁や屋根などの改修工事、ユニットバス設置工事を行う方に補助

☆地元企業を利用：20%（上限額 40 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は上限額 60 万円

☆市外企業を利用：10%（上限額 20 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は上限額 30 万円

※耐震改修工事

自らが居住する住宅の 50 万円以上の耐震改修工事を行う方に補助

☆地元企業を利用：20%（上限額 50 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は上限額 70 万円

☆市外企業を利用：10%（上限額 30 万円） ※中古住宅（登記後 1 年以内）の場合は上限額 40 万円

※擁壁改修工事（ブロック塀を除く）

自らが居住する住宅用の土地に築造された高さ 1.5 m 以上の擁壁の改修工事を行う方に補助

☆工事費用の 30%（上限額 200 万円）



8月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「育児の相談をしたい」そんな保護者を応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- とき 8月18日(水) 10:00～11:00
 - ところ 市内保育所
 - 対象 未就学児とその保護者
 - 内容 「水遊びをしよう!」
 - 申込 下記へ
- 岡ひまわり保育園TEL 54-4555
 さくら保育園TEL 52-3335
 空知太保育所TEL 53-3287



きれいな墓地に しましょう

お盆の時期が近づいてきました。市では、野生動物などによるごみの飛散を防ぐため、墓地内にごみ箱を設置していませんが、不法投棄が多く見られます。周辺でクマの出没も相次いで起きていますので供物やごみなどは各自で持ち帰るようお願いいたします。また、使用している墓地は草刈りを行うなど適正な管理を行い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。

岡環境衛生係TEL 74-4769



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき 8月18日(水) 受付9:30～10:00
 - ところ ふれあいセンター
- ※駐車場側入り口から入場ください。
- 対象 満1歳6か月～6歳
 - 料金 無料
 - 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込 8月17日(火)までに下記へ
- 岡ふれあいセンターTEL 52-2000



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

9月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- とき 9月1日(水)～10日(金)
 - ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
 - 対象 後期高齢者医療保険加入者
 - 料金 400円
 - 申込 8月2日(月)～10日(火)までに下記へ
- 岡ふれあいセンターTEL 52-2000



職能校建築デザイン科 10月生募集

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の建築デザイン科訓練生を募集しています。

- 試験日 9月10日(金)
 - 試験内容 数学、国語、面接
 - 申込 8月20日(金)までに下記へ
- <願書提出先>
〒073-0115 焼山60番地
北海道障害者職業能力開発校
TEL 52-2774、FAX 52-9177
- 訓練期間 10月1日(金)～3月16日(水)
- 岡北海道障害者職業能力開発校
TEL 52-2774 または
ハローワーク砂川TEL 54-3147



図書館リサイクル市

図書館の除籍図書を無料で配布します。

- とき 8月29日(日) 13:00～15:00 (なくなり次第終了)
 - ところ 公民館4階 大会議室
- ※人数制限・時間制限(30人、15分入れ替え制)があります。
- 対象 図書館カードをお持ちの方
- ※カードを忘れた方は参加できません。なお、リサイクル市参加目的のみでのカード申請はご遠慮ください。
- 整理券配布 当日の12:30から公民館1階入口で行います。
- 岡図書館TEL 52-3819

※行事などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用をうねご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止とする場合があります。



屋根・外壁塗装の ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 74-4215

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

令和3年社会生活基本調査を実施します

総務省統計局（北海道）では、10月20日現在で「令和3年社会生活基本調査」を実施します。この調査は、私たちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

9月上旬から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することを周知します。その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い、調査書類をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。



☎北海道総合政策部計画局統計課TEL 011-204-5144



学び体験教室 子育てひろば

子育てひろばを開催します。お気軽にご参加ください。

- とき 8月30日(月) 10:00～11:30
- ところ 公民館4階 大会議室
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 定員 子どもと保護者合わせて20人(先着順)
- 内容 「バルーンアートであそぼう」
- 講師 佐藤 隆氏
- 参加料 無料
- 申込 8月26日(木)までに下記へ

☎社会教育係TEL 74-8379
または子育て支援センター
TEL 54-2450

令和3年度 会計年度任用職員募集

- 任用予定期間 ・事務補助員 衆議院議員総選挙の期日前投票期間の11日間(時期未定)
・公民館等業務員 令和3年9月1日～同4年3月31日
- 試験方法 書類選考および面接試験
- 試験日 個別に連絡
- 申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書に必要事項を記入し、次の期間中に下記の申し込み先に持参または郵送(必着)。申込書兼履歴書は下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。
 - ・事務補助員 受付中(期限なし)
 - ・公民館等業務員 8月2日(月)～12日(休)

職種	募集人数	業務内容	報酬(時給)	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
事務補助員(市役所)	5人程度	期日前投票事務補助	(時給) 897円～ (17:00以降 1,121円～)	8:30～20:00	不定休	なし	選挙管理委員会 事務局 TEL 74-8794
公民館等業務員	1人	公民館の施設管理、窓口対応など	(月給) 176,322円	・7:45～16:15 ・12:45～21:15 ・7:45～18:15 ・9:45～18:15 ●週5日、シフト制	年末年始など	普通自動車免許	教育委員会 公民館管理係 TEL 52-2339

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2月1日号または市ホームページをご覧ください。

りんごの里グループ 創業おかげさまで17周年

入居者募集中

ガーデン りんごの里

晴見3条北8丁目3番5号 サービス付き高齢者向け住宅

52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの受託総数が1,000件を超えました!!

YouTube ふるさとデザイン 暑寒別連峰ライブカメラ

個室・夫婦部屋をご用意できます

ホームページはこちら

フェイスブックはこちら

ツイッターはこちら

インスタグラムはこちら

砂川地区広域消防組合からのお知らせ

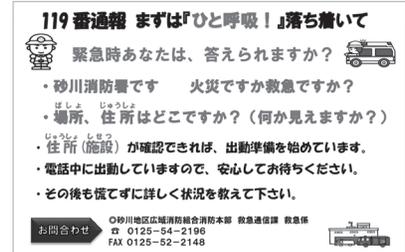
～ 119 番通報は慌てる前に『ひと呼吸』 大切な内容をお知らせください～

砂川地区広域消防組合（砂川市、奈井江町、浦臼町、上砂川町）の火災・救急に関する 119 番通報は砂川消防署で集約し、砂川市、奈井江町、上砂川町から出動しています。119 番通報する方の中には、電話を切るまで消防車・救急車が出動しないと思って急いで電話を切ろうとする方がいます。消防署では通報中に出勤準備を行い、現場に向かっていますので電話を切らないようお願いいたします。

<ステッカー見本>

★ 119 番通報用のマニュアル（ステッカー）を作成しました

マニュアル記載事項のほか、具合の悪い方の名前と状態、通報している方の電話番号なども聞きますので、慌てずにお知らせください。ステッカーは市内の店舗、施設などのトイレに貼っていますのでご確認ください。



火災ですか？救急ですか？

通報を受けた職員が
被害の状況について質問します。
落ち着いてお知らせください。

- ・場所 ・現場の状況
- ・負傷者（人数・状態）
- ・通報者の名前、電話番号 など



通報を受けながら出動します。
慌てて電話を切らないで！

消防署救急係 Tel 54-2196

砂川地区広域消防組合 消防職員募集【令和 4 年度採用】

- 勤務地 砂川地区広域消防組合管内（砂川市、奈井江町、上砂川町）
- 受験資格 次の①～③の全てを満たす方
 - ①採用後、砂川地区広域消防組合管内の指定される市町に居住可能な方
 - ②普通自動車免許（AT 限定不可）を取得している方または取得見込みの方
 - ③次のいずれかに該当する方
 - ・令和 4 年 3 月に高校または大学を卒業見込みの方
 - ・救急救命士の資格を有している方（令和 4 年 4 月までに取得見込み含む）



●登録人員 若干名

●試験日 9 月 19 日(日)

※新型コロナウイルス感染症の状況により試験日程や方法などを変更する可能性があります。

●採用日 令和 4 年 4 月 1 日

●申込 8 月 2 日(月)～ 25 日(木)までに下記へ（必着）

※募集要項、申込書は砂川地区広域消防組合ホームページからダウンロードしてください。

消防署庶務係 Tel 54-2196

エアコンクリーニングで快適生活！

エアコンの分解洗浄、修理、取付工事、エアコンのことなら何でもお問い合わせください。
石油ストーブ、給湯・暖房ボイラー等の石油燃焼機器の修理、分解整備、不凍液交換や販売、取付工事も全機種、メーカーを問わず対応いたします。

有限会社 空知空調
東 4 条南 18 丁目 1-37

☎ 54-1695

三谷果樹園のブルーベリー狩り・販売

7 月下旬～ 8 月中旬 開園 9 時 閉園 17 時

大粒のブルーベリーを摘み取って、お腹いっぱい食べてください！詳しくは電話やホームページでご確認ください。

☆入園料の団体割引あり（10 名以上）
☆摘み取ったブルーベリー（生・冷凍）の販売・地方発送もしています！



三谷果樹園
北吉野町 232 番地 8

TEL 54-2036 FAX 52-4636
HP apple3-mi.com

この機会に
ご利用ください!

健（検）診を受けましょう！

◆ 女性のためのバスツアー検診

すながわ健康ポイント対象事業

女性の方限定の検診ツアーです。国民健康保険、協会けんぽ（被扶養者）に加入している方は特定健診、後期高齢者医療保険に加入している方は後期高齢者健康診査も一緒に受けられます。

- **とき・受付時間** 9月14日(火) 7:30～7:45（集合および解散はふれあいセンター）
- **ところ** 札幌がん検診センター（無料の送迎バスが出ます）
- **定員** 35人（申し込み人数が10人未満の場合は中止となる場合がありますのでご了承ください。）
- **対象・料金** 国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者はがん検診の料金が下記から半額になりますので保険証を持参してください。ただし、オプション検査は半額にはなりません。
乳がん、子宮がん検診の無料クーポンをお持ちの方は使用できます。

内容	対象	料金
特定健診 (砂川市国保、協会けんぽ被扶養者のみ)	砂川市国保 20歳以上 協会けんぽ 40歳以上	砂川市国保 1,000円 ※協会けんぽの方は事業主へご確認ください。
後期高齢者健康診査	75歳以上	400円
胃がん（バリウム検査）	40歳以上	2,000円
肺がん（胸部レントゲン検査）		600円
大腸がん（便潜血検査2日法）		1,000円
乳がん（マンモグラフィ）	30歳以上	50歳以上（マンモグラフィ1方向） 2,200円 50歳未満（マンモグラフィ2方向） 2,600円
子宮がん（子宮頸部細胞診）	20歳以上	2,000円

<オプション検査> ※オプション検査のみを受けることはできません。

内容	料金	内容	料金
婦人科超音波検査（子宮がん検診を受ける方）	1,050円	ピロリ菌検査（胃がん検診を受ける方）	3,300円
骨検診	1,050円	肺ヘリカルCT検査	8,390円
内臓脂肪測定	3,150円	腹部超音波検査	5,770円

- **申込** 8月2日(月)～16日(月)までにふれあいセンターへ
☎ふれあいセンターTel 52-2000

◆ 若年者生活習慣病予防健診を実施します！

NEW! 新規事業

職場などで受診機会のない20～39歳の市民の方を対象とした健康診断を実施します。若い年代のうちから血液検査を含む健診を受け、生活習慣病予防のための健康管理を自分自身で行えることができるよう、個人の結果をもとに健康相談・栄養相談を行います。市独自の詳細な検査項目もあります。

- **実施期間** 令和3年12月まで
- **実施医療機関** 明円医院・村山内科医院・細谷医院・いとう内科循環器科クリニック・砂川慈恵会病院
- **健診項目** 問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（糖・たん白・潜血）、血液検査（脂質・肝機能・血糖値）、腎機能（クレアチニン・尿酸・eGFR）、貧血（赤血球・血色素・ヘマトクリット値）
- **自己負担** 1,000円（健診時に医療機関に支払い）
- **受診方法**

- ① ふれあいセンターへ申込
- ② ふれあいセンターからの案内を受領
- ③ 希望する医療機関へ健診日時を予約

☎ふれあいセンターTel 52-2000



ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで、18歳まで（※1）の児童または中度以上の障がいをもつ20歳未満（※2）の児童を監護し、下記対象のいずれかに該当する、所得制限限度額【表1】未満の方が受けることができます。

※1 18歳に達した後の最初の3月31日まで

※2 20歳に達する前日まで

▶対象 次のいずれかに該当する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方

- ◆父母が離婚した児童
- ◆婚姻によらないで生まれた児童
- ◆父または母が死亡または生死不明である児童
- ◆父または母が重度の障がいをもつ児童
- ◆父または母が1年以上拘禁されている児童
- ◆父または母に1年以上遺棄されている児童
- ◆父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

▶手当月額（1世帯あたり）

●全部支給 43,160円 ●一部支給 43,150円～10,180円

※扶養状況に応じて手当が加算されます。

【第2子】全部支給 10,190円、一部支給 10,180円～5,100円

【第3子以降】全部支給 6,110円、一部支給 6,100円～3,060円

▶引き続き受給するには

現在受給されている方や受給資格のある方は、8月中に「現況届」の手続きが必要です。該当する方には、日程などを別途通知します。

※期間内に手続きをしなかった場合、11月分以降の手当の支給が差し止められます。

▶毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回支給します

- 1月支給分 11月、12月分
- 3月支給分 1月、2月分
- 5月支給分 3月、4月分
- 7月支給分 5月、6月分
- 9月支給分 7月、8月分
- 11月支給分 9月、10月分

●児童扶養手当法が一部改正されました

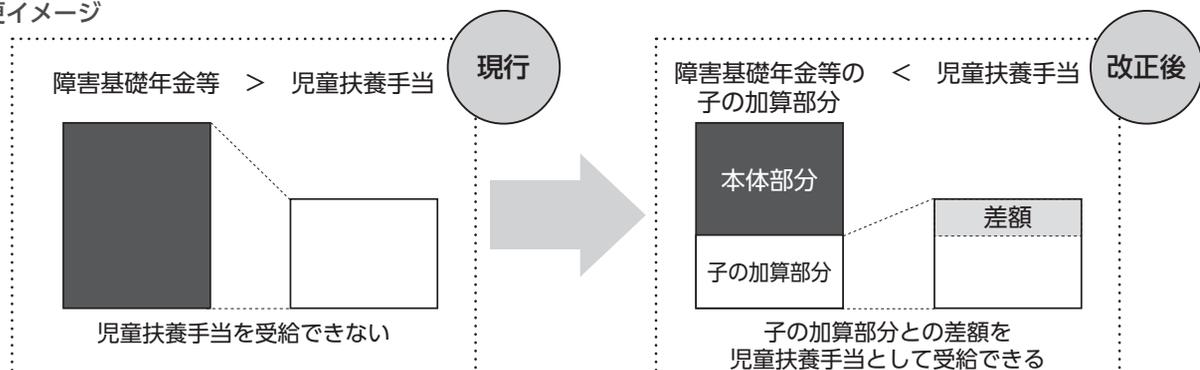
令和3年3月1日より児童扶養手当の制度が変更となり、母子、父子家庭で障害基礎年金等（※3）を受給している方は児童扶養手当の額（※4）が障害基礎年金等の子の加算部分の額を上回る場合、その差額分が児童扶養手当として支給されるようになりました。

なお、厚生年金保険法に基づく障害厚生年金（3級）のみ受給されている方や遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金は今回の制度改正の対象となりません。

※3 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など

※4 所得に応じて額が変わります。障害基礎年金等を受給されている方は、非課税公的年金給付等を含めたうえで、所得を算出します。

変更イメージ



特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がいを有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方のうち、所得制限限度額【表2】未満の方が手当を受けることができます。

▶手当月額（1世帯あたり）

- 1級（重度）の児童 52,500円 ● 2級（中度）の児童 34,970円

▶引き続き受給するには

●所得状況届の提出

特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月12日から9月11日までに「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。該当する方には日程などを別途通知します。

※期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます。

●有期再認定請求

特別児童扶養手当の認定には、障がいの種類、程度により異なりますが、1年から2年程度の有期期限があります。有期期限がある場合、有期再認定を受けなければ、翌月以降の手当が受けられなくなります。

▶毎年4月、8月、11月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分 ● 8月支給分 4月～7月分 ● 11月支給分 8月～11月分

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります

子育て支援係Tel 74-8369

【表2】特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人	配偶者・扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人以上	1人につき 38万円ずつ加算	1人につき 21万3千円ずつ加算

※本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません。

市立病院職員募集【令和3年度、同4年度採用】

●職種・資格

R3採用 臨床工学技士

臨床工学技士の資格を有し、平成6年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R3採用 事務員（経験者）

診療情報管理士の資格または入院請求事務経験を有し、平成2年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 助産師

助産師の資格を有し（取得見込み含む）、昭和56年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 薬剤師

薬剤師の資格を有し（取得見込み含む）、平成3年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 臨床検査技師

臨床検査技師の資格を有し（取得見込み含む）、平成3年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 理学療法士

理学療法士の資格を有し（取得見込み含む）、平成3年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 臨床工学技士

臨床工学技士の資格を有し（取得見込み含む）、平成7年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 社会福祉士

社会福祉士の資格を有し（取得見込み含む）、平成3年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

R4採用 事務員（経験者）

診療情報管理士の資格（取得見込み含む）または入院請求事務経験を有し、平成3年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

●登録人員 若干名

●試験日 ・一次試験 8月17日(火) ・二次試験 9月2日(休)

●採用日 【令和3年度採用】令和3年10月1日 【令和4年度採用】令和4年4月1日

●申込 所定の申込書に記入のうえ8月9日(休)（消印有効）までに下記へ

市立病院職員係Tel 54-2131

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

▼戦没者・殉職者に平和の祈りを捧げました



戦没者・殉職者を追悼 戦後76年、平和を願って

6月29日(火)、総合福祉センターにて、戦争で亡くなられた方々への慰霊を行い、次世代への平和を誓うため、「令和3年度砂川市戦没者・殉職者慰霊式」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も小規模での開催となりましたが、市長による式辞では、戦没者・殉職者への追悼の言葉と平和への願いが述べられました。

▼逃げ遅れた要救助者(訓練用マネキン)を迅速に救助！

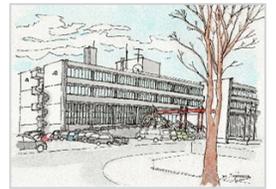


いざというときに備えて 模擬火災訓練を実施

7月6日(火)、8日(水)、16日(金)、市営住宅の宮川団地にて、砂川消防署による模擬火災訓練が行われました。訓練は長屋住宅から火災が発生した想定で行われ、室内が白煙で充満する中、隊員同士の見事な連携で要救助者3人を迅速に救助していました。火災は大切な命や財産を傷つけ奪っていきます。火災が起きないように、改めて火の用心を心がけましょう！

市役所旧庁舎解体にあたって 旧庁舎の思い出を振り返る

旧庁舎解体にあたり、思い出を振り返る展示を新庁舎エントランスホールで開催しています。旧庁舎完成時の完成記念パンフレットの紹介や工事関連資料を公開しているほか、旧庁舎の絵はがき(→)も無料配布しています。展示は8月20日(金)まで行いますので、ぜひお立ち寄りください。



▼展示は8番窓口前のスペースで行っています。



迫力ある演舞！～THE祭～ 2年ぶり20回目の開催

7月17日(土)、18日(日)、オアシスパークにて、「THE祭」が開催されました。両日ともに晴天で30度を超える真夏日の中でしたが、そんな暑さを跳ね飛ばすかのような迫力ある演舞やキレのあるダンスが数々披露されました。会場では射的やくじ引きなどの屋台が並び、ヨットやカーも体験できるなど、子どもから大人まで楽しんでいました。

▼迫力ある演舞に大きな拍手が送られていました！





1 (日)	☐砂川を紹介する写真作品募集開始 (～10月31日) ☎1歳児パクパクひろば (R2年7月生) 9:45 まで受付
2 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～ ☎市民健康・栄養相談 13:00～
3 (火)	☎ゆうゆうひろば「ジャリン子七夕飾り」 15:00～(～4日)
4 (水)	☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～
5 (木)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～
6 (金)	☐無料法律相談 (前日までに予約) 13:00～
7 (土)	
8 (祝)	☎ゆうアートプロデュース・トライアル事業公演 山の日 「月あかりの子守唄」 11:00～
9 (休)	☎ゆう百歳体操 10:00～ 振替休日
10 (火)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～
11 (水)	
12 (木)	☎ゆう百歳体操 10:00～
13 (金)	
14 (土)	
15 (日)	
16 (月)	☎認知症を抱える家族の交流会 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～
17 (火)	☐ひだまりカフェ 14:00～
18 (水)	☎1歳6か月児健診 (R1年12月・R2年1月生) 9:30～ ☎フッ素塗布 9:30～10:00 まで受付 ☎健康教室「ふまねっと運動」 10:00～
19 (木)	☎朗読劇「この子たちの夏 1945・ヒロシマ ナガサキ」 18:30～
20 (金)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～
21 (土)	☎おはなしのいずみ 11:00～
22 (日)	
23 (月)	☎ゆう百歳体操 10:00～
24 (火)	
25 (水)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎乳児健診 (R3年4月生) 12:45～受付 ☎乳児健診 (R3年1月生) 13:15～受付
26 (木)	☎赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～
27 (金)	
28 (土)	☐レコードコンサート 10:00～
29 (日)	
30 (月)	☎いきいき広場 (65歳以上) 10:00～ ☎ゆう百歳体操 10:00～
31 (火)	

☐市役所 ☐図書館 ☎ふれあいセンター ☐公民館
☎地域交流センターゆう ☎総合福祉センター

みまもいんご通信

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。



「高齢者サービス」を紹介するリン!

▶家族介護慰労金支給事業

要介護4もしくは5に認定され、1年以上介護保険サービスを利用していない高齢者などを在宅で介護している方で、一定の基準に該当する場合に介護慰労金(年額10万円)を支給します。

▶介護手当支給事業

要介護4もしくは5に認定され、介護保険サービスを利用していない認知症高齢者などを在宅で3か月以上継続して介護している方で、一定の基準に該当する場合に介護手当(月額4,500円)を支給します。

※なお、家族介護慰労金と介護手当の重複支給はできません。

☎高齢者支援係Tel 74-4452

8月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
1 (日)	砂川慈恵会病院 Tel 54-2300	もじり歯科クリニック Tel 32-1181 (赤平市茂尻本町3丁目2)
8 (祝)	市立病院 Tel 54-2131	あむデンタルクリニック歯科口腔外科 Tel 0124-27-7313 (芦別市北4条東1丁目9番5号)
9 (休)		舟山歯科医院 Tel 0164-23-2255 (深川市文光町12-28)
15 (日)	村山内科医院 Tel 54-0888	アヒコ歯科医院 Tel 24-8711 (滝川市一の坂町東3丁目3番9号)
22 (日)	市立病院 Tel 54-2131	田中歯科医院 Tel 0124-22-8700 (芦別市北4条西1丁目1番地16)
29 (日)		中神歯科医院 Tel 0164-35-2456 (沼田町南1条2丁目5-8)
備考	診療は9:00～17:00で、夜間診療は電話センターTel 54-2196へ照会を	診療は9:00～12:00

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期、一部変更となる場合がありますのでご了承ください。市ホームページなどにて随時情報を更新しています。

レタス巻きサラダ

砂川市食生活改善協議会 今夜のもう一品

地物野菜がおいしい季節になりました。旬の野菜をさっと湯がいて具材を巻いたレシピを紹介しします。高たんぱくのカニ風味かまぼこやごま油も入り、バランスの良いサラダです。卓上で手巻きしながら食べるのも良いですね。1日350gの野菜摂取を目標にぜひお試しください。

<材料 4人分>

レタス	80g
もやし	40g
きゅうり	70g
赤パプリカ	40g
カニ風味かまぼこ	20g
ごま油	小さじ 1/2
白いりごま	小さじ 1
塩	0.8g

<作り方>

- ① 鍋に湯を沸かし、レタスをさっとゆでて取り出す。同じ鍋にもやしを入れて30秒ゆで、冷ましてから水分をしっかり切る。カニ風味かまぼこは裂いて、きゅうり、パプリカは千切りにする。
- ② ボウルに①のもやし、きゅうり、カニ風味かまぼこ、パプリカを合わせ、ごま油を加えて混ぜる。塩を振り入れ、白いりごまを加えて味をなじませる。
- ③ ①のレタスの水分をペーパータオルなどでふき取って広げ、②を手前に向けて巻く（短く、太めにするとうまく巻ける）。半分に切って盛り付ける。



エネルギー 24kcal たんぱく質 1.3g カルシウム 27mg 塩分 0.4g

問ふれあいセンターTEL 52-2000

無料アプリ「Catalog Pocket(カタポケ)」で広報を読めます！

カタログポケット
公式ホームページ▶



タップした部分が大きくなるほか、音声読み上げ機能にも対応しています！

市ホームページの広報すながわのページからも「ブラウザ版」を読むことができます。

◆閲覧方法 ※通信料は利用者負担となります。

STEP 1 右記のQRコードを読み取り、「Catalog Pocket (カタポケ)」をインストール

STEP 4 読みたい号と言語を選択し、「〇〇語で読む」をタップ

STEP 2 アプリを開き、iOSの場合は画面下から、Androidの場合は左上のメニューボタンから「検索」をタップ

STEP 5 ページが開いたら画面上部のマークを押し、「ポップアップ」か「読み上げ」を選択

STEP 3 「公開コンテンツ」を選択し、キーワード欄に「広報すながわ」を入力

STEP 6 読みたい部分をタップすると、「ポップアップ」または「読み上げ」されます



問広報広聴係TEL 74-8763

砂川市公式LINEアカウント

【登録方法】 スマートフォンなどでLINEアプリを開き、「砂川市」を検索し友だち登録をしていただくか、右記のQRコードを読み取ってご登録ください。



問広報広聴係TEL 74-8763

編集後記

▶模擬火災訓練の取材にいきました▶訓練ではありませんが、危険な現場に果敢に進んでいく姿を見て、改めて「消防士はカッコいいなあ」としみじみ…▶いつもまちの安心・安全のためにご尽力いただきありがとうございます！